

かさおかウイズプラン 見直しに向けて

第2次
さおかウィズプラン
～ともともすてきに進む～

ご意見・ご提言を
お寄せください!!

笠岡市では、男女共同参画社会の実現のために、平成15年7月、「笠岡市男女共同参画推進条例」を制定し、男女ともに人権が尊重され、明るく住みよい社会を実現するための施策を進めています。

その指針となる「かさおかウイズプラン」の見直しを行います。

そこで、広く市民の皆さんからご意見をお聞きし、より住みやすいまちづくりを目指して、施策を進めていこうと考えています。

「かさおかウイズプラン」では現在、次のような点に留意しながら施策を進めていますが、問題点・矛盾に感じる点などがありましたら、ご意見・ご提言などいただきたいと思っています。プラン見直しの参考にさせていただきます。

意見の提出方法
住所・氏名・年齢を明記のうえ、郵送・FAXでご提出ください。

「かさおかウイズプラン」の主要課題

男女平等の推進

- ①男女の自立と平等意識の啓発
学習機会の充実（人権教育・情報収集・相談機能の充実）
- ②男女平等を進める生涯学習の推進
男女平等の視点に立った生涯にわたっての男女平等教育の実施

男女共同参画の推進

- ①さまざまな分野への男女共同参画
職場・家庭・地域社会における男女共同参画の推進
- ②少子高齢化社会に対応したサービスの充実
子育て支援、介護支援等啓発講座・相談などの充実

男女の人権尊重

- ①女性の健康支援と福祉の充実
 - 母性の尊重と女性の健康管理
 - 女性に対する暴力の排除と被害女性の支援
 - 高齢女性・ひとり親家庭など援助を必要とする女性の援助
- ②男女の就業機会の拡大
 - 女性の職業能力の開発
 - 労働条件の整備など男女の均等な雇用機会の確保
- ③男女の就業環境の整備
 - 育児・介護休業・再雇用制度の確立
 - 女性のための職場環境の整備

男女共同参画推進体制の充実

- ①男女共同参画推進体制の充実
推進体制の整備、行動計画の進捗状況などの点検
- ②男女共同参画社会づくりのための拠点整備
学習機会・相談体制などの充実

男女共同参画推進センター
(愛称：てらすセンター)
はこんなんところ

男女共同参画推進センター
(愛称：てらすセンター)
はこんなんところ

男女共同参画推進センターは、男女が等しく尊重され、お互いが支え合いで、利益も責任も分かれあえ、誰もがのびのびと生活できるそんな心豊かな社会づくりを推進していくための施設です。センターでは次のような利用ができます。

①情報提供：男女共同参画に関する機関誌・ビデオなどの閲覧・貸出をしてています。

②学習：男女共同参画のための講座を開いています。

③相談：相談員が悩みごとの解決に向けてのお手伝いをします。

④施設：男女共同参画に関する市民の活動や地域の活性化と交流のために、施設を提供しています。

開館時間：9時～17時
休館日：月曜日（原則として）、祝日及び年末年始

問合せは
テレホン番号
笠岡市十一番町一六一一
サンライフ笠岡内
男女共同参画推進センター
Eメール：terasu@city.kasaoka.okayama.jp